

令和4年 第8回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年5月26日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年5月26日

## 東京都教育委員会第8回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第32号議案

令和5年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト  
(ESAT-J) 結果の活用について
- (2) 東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについて
- (3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	福 崎 宏 志
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	田 中 愛 子
都立学校教育部長	村 西 紀 章
人事部長	吉 村 美 貴 子
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 おはようございます。ただいまから、令和4年第8回定例会を開会いたします。

本日は、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いております。

初めに、取材と傍聴について申し上げます。本日は、NHKほか7社からの取材と、9名の傍聴の申込みがございました。また、NHKほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室してください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会におきまして、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いいたします。

### 前々回の議事録

【教育長】 議事録について申し上げます。4月14日の令和4年度第6回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、4月14日の令和4年第6回定例会議事録については御承認頂きました。

次に、4月28日の令和4年第7回定例会議事録をお配りしてございます。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じます。

次に、非公開の決定について申し上げます。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（3）につきましては、人事に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 議 案

### 第32号議案

令和5年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

【教育長】 それでは、第32号議案「令和5年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について」の説明を、都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 第32号議案、令和5年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校第一学年児童の募集人員等について説明いたします。

議案資料を御覧ください。

「都立高校改革推進計画 新実施計画」に基づき、令和4年度に開校した、東京都立立川国際中等教育学校附属小学校につきまして、令和5年度の第一学年児童の募集人員を定めるものでございます。

「1 募集概要」を御覧ください。

附属小学校の募集学級数は、令和4年度と同様2学級といたします。東京都の公立小学校の学級編制の基準上、一学級の定員が35名であることから、合計70名といたします。また、東京都立立川国際中等教育学校と同様に、海外帰国・在京外国人児童募集枠を設け、70名の内数としまして、男女各6名ずつ募集いたします。

「2 前年度との比較」でございますが、学級数・募集人員数とも昨年度からの増減はございません。また、学校の概要につきましては、2ページ目にお付けしているとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見などございますでしょうか。ございませんようでしたら、本件につきましては原案のとおり決定してよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

## 報 告

(1) 東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(E S A T - J) 結果の活用について

【教育長】 続きまして、報告事項(1)「東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト(E S A T - J) 結果の活用について」の説明を、引き続き都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、続きまして東京都立高等学校入学者選抜におけるスピーキングテスト結果の活用について説明いたします。

都立高等学校入学者選抜におきましては、令和5年度入学者選抜から、東京都中学校英語スピーキングテストE S A T - Jの結果を活用し、英語4技能のうち、話すことの能力を測ることにつきまして、昨年令和3年9月に公表いたしました。このたび、E S A T - Jの不受験者の扱いについて新たに定めましたので、既に公表した内容とともに改めて報告をさせていただきます。

なお、本資料の1から4までの内容は、昨年9月24日の教育委員会で報告した内容と同じものになりますが、簡単に説明をいたします。

「1 E S A T－J結果の都立高等学校への提出について」でございます。中学校は、E S A T－Jの結果として提供を受けた、AからFまでの6段階の評価を生徒の調査書に記載いたします。その後、調査書は生徒の志望先の都立高等学校へ提出されます。時期につきましては、囲みにございますとおり、E S A T－Jの検査日が本年11月27日日曜日、検査結果であるスコアレポートの返却が令和5年1月中旬、都立高等学校への調査書の提出が2月上旬となっております。また、調査書は諸活動の記録欄にE S A T－Jの結果を記載する欄を新たに設けます。

続きまして「2 E S A T－J結果の都立高等学校入学者選抜における活用区分について」でございます。E S A T－Jの結果は、第一次募集・分割前期募集において活用いたします。エンカレッジスクール、チャレンジスクールを含め、英語学力検査を実施しない学校は対象外といたします。

続きまして「3 評価の点数化について」でございます。都立高等学校では、AからFまでの6段階で提出されたE S A T－Jの評価を、表のとおり20点満点、4点刻みで取り扱います。

次のページを御覧ください。

「4 総合得点への加算について」でございます。都立高等学校では、学力検査の得点と調査書点の合計に、E S A T－Jの結果の点数を加え、総合得点を算出します。囲みにございますとおり、満点は学力検査の得点が700点、調査書点が300点、E S A T－Jの結果が20点で、1020点となります。

続きまして「5 不受験者の扱いについて」でございます。E S A T－Jの不受験者につきましては、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱うことは既に御説明しているところでございますが、E S A T－Jは都内の公立中学校3年生全員を対象としておりますので、不受験者とは、(1)のア又はイに該当するものといたします。

アは、東京都の公立中学校等に在籍する者のうち、E S A T－J実施日にインフルエンザ等により患した者、学校保健安全法第19条により、中学校長が出席停止の措置を

行った者及び受験者本人の責めによらず、やむを得ない理由で受験することができなかつた者といたします。これらは、都立高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ等学校感染症り患者等に関する追検査に応募する際と同じ対象者となります。

イは、他県の中学校在籍者など、E S A T - J 実施日時点で東京都の公立中学校等に在籍していないため、E S A T - J を受験していない者でございます。

ア又はイに該当する不受験者につきましては、(2) の手順で仮の E S A T - J 結果を算出いたします。具体的に申し上げます。まず、英語学力検査の得点で順位を決めます。次に、不受験者と英語学力検査の得点と同じ者の一人一人の E S A T - J の結果を、先ほど「3」で説明したとおり、それぞれ点数化いたします。そして、その平均値を算出し、平均値が18点以上はA、14点以上18点未満はBなど、不受験者の仮の E S A T - J 結果を求めます。表におきましては、不受験者の英語学力検査の得点と同じ者が10名おり、一人一人の E S A T - J の結果を見ると、Aが3名、Bが5名、Cが2名であることが分かります。それぞれを点数化して平均値を出すと、16.4点となるので、当該不受験者の E S A T - J 結果はBとなります。

この不受験者の扱いは、様々なケースが想定されますので、それらを別紙としてまとめております。次のページの別紙を御覧ください。

囲みにございますとおり、英語学力検査の得点により順位を決め、当該不受験者の上下5名ずつ、合計10名以上の受験者を集計する範囲として定めることを基本といたします。この基本的な方法に基づき、具体的なケースとして、「1 英語学力検査の順位が同じ者が10名以上いる場合」、次のページの「2 英語学力検査の順位が同じ者が上下5名より少ない場合」、「3 集計の範囲に他の不受験者がいる場合」、「4 不受験者の上下どちらかに5名以上いない場合」、「5 E S A T - J 受験者が10名以上いない場合」という五つのケースを挙げております。

私からは以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問・御意見ございましたらお願いいたします。

では、お願いいたします。

【新井委員】 これは、2年ぐらいかけてこの準備を着々と進めてきたことなのです。



で、このように不受験者の定義が明確になったことと、不受験者の点数の仮の点数の扱いが明確になったことで、今回、初めてですので、他の受験者の不安が取り除かれるということはよいことだと思います。それであっても、やはり1年目のことですので、どうしてもいろいろな不安が解消されないこともあろうかと思えます。教育委員会でも、学校に対して周知徹底はしていることとは思いますが、受験をする子供たちが直接アクセスできるようなサイトにおいてQ&Aを公開するとか、あるいはこの英語のスピーキングテストのために特別に塾に通わなければならないのではないかというような御意見も出ていと聞いています。去年の状況を見ますと、皆さんそれぞれ文科省が定めているような、ほぼ9割近くがそういうところに達しているということですので、過剰な心配は無用だとは思いますが、今後、英語スピーキングに関して、都の方で、例えばコンテンツを公開して、塾に行けないようなお子さんが自学自習をできて、自ら準備ができる、あるいは学校でもそういうコンテンツを活用して、実施日までに少しでも不安が取り除かれるような形で、みんなで安心して受験ができるような環境を作っていただきたいなと思えます。

以上です。

【教育長】 担当部は、今の御意見を踏まえて適切に対応してください。

【都立学校教育部長】 御意見ありがとうございました。しっかりと周知し、不安を取り除くよう様々な努力を今後も続けてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。新井委員のおっしゃったことが全てだと思います。やはり、このために準備をできてスタートするということが、いろいろな不安はありつつも、日本のやはりこの英語教育の中で、読む、そして書く、理解する、そこで話すということですよ、スピーキングのところはやはり欠けていたとか、なかなか進まないといったことは長年の懸念であったと思います。やはりこれ、子供たちは授業としては話すということをやっているが、そこを評価されなかった、そのモチベーションのところはあったと思うんですね。それを今回のよう

なことでテストを行って評価するという、一歩進んだと思います。

ただ、これはスピーキングテストに限らず、試験をする、テストをするということに関しては、やはり完璧ということが多分ないと思うんですね。子供たちをどういう角度で、どういう観点で評価するかというのは、ずっとブラッシュアップを繰り返していきます。ですから、今回これをスタートしてみて、恐らくパーフェクトではないので、いろいろな課題が出てくると思います。そのことに対してしっかりと向き合っ  
て、ではどういうふうに進化をさせていくかということで、やはり一番大事なのは、子供たちが話すということに意欲とかモチベーションを引き出すための、これはテストなんだという観点を私たちは持って、やはり東京都としてはグローバル人材を育成するということを掲げているわけで、やはりそのところに踏み出すということはすごく重要なことだと思いますので、新井委員がおっしゃったことは正にそうで、さりとてやはり不安はある、特に初年度ですから、そこにきちんと手当てをしていただくということは重ねて申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 担当部は受け止めてください。

【都立学校教育部長】 正に今の御意見で、そのとおりでというふうに思っております。教育委員会一体となって、学校と一体となって、グローバル人材の育成ということを重視した施策をこれまでも展開してきました。話すことにつきまして、この入試で活用ということだけではなくて、本来子供たちが将来的なことを考えて使える英語力を身に付けられるようにするということが、まさしくこの事業の本質であると考えておりますので、しっかり取組を続けていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。新井委員と山口委員のおっしゃったことは全く賛成でございまして、私としては、基本的に日本の方は全ての方が中学校から英語を勉強しているのに、なぜか上手にしゃべれないということについては、大変残念なディスアドバンテージがあったというふうに思っていますので、こういった取組によって、生徒たちが意識するというのは非常に重要だなというふうに思いましたので、様々これからも課題は出てくるかもしれませんが、是非、積極的に

取り組んでいただきたいと思います。

1点だけ、やはりこれを実施するに当たっては、先生方がよく理解をして、しっかりと生徒さんをサポートするという体制も必要で、2回準備はされていますけれども、それなりに緊張する日だというふうには思いますので、それに向けて先生方が生徒のために準備ができるように、東京都教育委員会からも先生方の理解を得て、良い環境で生徒さんたちが試験を受けられるような環境を、引き続き教員側のサポートも是非しっかりとさせていただきたいというふうに思います。

【都立学校教育部長】      ありがとうございました。まさしく、まず我々としては今年度万全を期すよう取り組むとともに、そのためにはやはり生徒たちが実力を発揮できるように、日頃から中学校の先生方が準備をできるように、しっかりと都教委としてサポートしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】      ほかはいかがでしょうか。

お願いいたします。

【秋山委員】      皆様の意見と全く同意見です。これまでも学力検査は行われてきたわけですから、このスピーキングテストもこれまでの試験と同等に、安心して受けられるようになっていくといいと思います。よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】      ありがとうございます。しっかりと準備をして、全ての受験者が安心して受けられる環境を確保するよう都教委としても全力を挙げて取り組んでまいります。

【教育長】      新井委員、お願いします。

【新井委員】      些末なことで申し訳ないんですけども、こういうテストが行われると、テストワイズネスということが起こるんですね。それというのは、去年の問題を拝見したところ、幾つか選択肢があって、その中から一つ自分の好きなものを選んでとか、自分がこうしたいということをこの中から選んで答えましょうみたいな問題が比較的多かったように思っているんですけども、そのときに、英語としては、例えば、どれも好きではないとか、「I don't know.」とか、「I can't decide.」というふうに言われてしまったときに、スピーキングとしてはそれは成り立っているのだけれども、それは意図と違うというようなことがある

と思うんですね。そういうのは駄目なのか駄目ではないのか先に言っておかないと、どれが来ても「I can't decide.」と言ってしまえば点が取れるというふうに誰かが指導してしまうと、大変困ったことになるので、その辺り、裏をかかれるということも、そういう指導を学校ではしないと思うんですけれども、部分的にされるような塾とかもないとは言えないので、その辺のところは明確になるように指示を書くことは大事なかなと思います。

【都立学校教育部長】 採点基準等につきましてはしっかりとこちらで様々なことを想定しながら、準備をして、関係する様々な専門家にも意見も聞きつつ対応してまいりたいというふうに考えております。

【新井委員】 やってしまってから採点基準をとっているのではなくて、事前にそういうふうな指導が行われないように、そういうのはやってはいけないですよというのは周知をしておいた方がいいだろうなと思うので、採点基準のときになってそれは駄目だと言うと、多分もめるかもしれないので、そういうことです。

【都立学校教育部長】 今、表現が、ちょっと言葉が足りませんでした。しっかりと事前に情報提供できるように取り組んでまいります。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

では、本件につきましては報告として承りました。

## (2) 東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについて

【教育長】 続きまして、報告事項(2)「東京都オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについて」の説明を、指導推進担当部長、お願いいたします。

【指導推進担当部長】 それでは、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについて説明をいたします。

オリパラ教育でございますが、平成28年度から都内全ての公立学校で実施してまいりました。資料の中段になりますが、大会終了後となります令和4年度、今年度からは、共生社会の形成に向けた取組として、6年間で培ったネットワーク、家庭や地域との連携を生かした体験活動を、各学校が学校2020レガシーとして教育課程に位置付

けて、取組を継続、発展することで、資料一番下にございますように、未来の東京の担い手となる人材を育成していくというふうにしております。

具体的な取組について記載がございます。上段、大会終了以降の学校2020レガシーに向けた取組でございます。下段には、本年度以降、学校2020レガシーの取組を支援するものとして、左側にはこれまで6年間学校で行ってまいりました取組を継続支援していくものを記載してございます。

右側は、今年度実施しました新たな取組を記載してございます。大会1周年イベントにつきましては、生活文化スポーツ局が計画をし、実施を予定しております。教育庁では、児童・生徒が大会関連イベントに参加する機会を創出してまいります。なお、パラリンピックの周年行事につきましては、特別支援学校との連携行事を更に追加で実施できるように、現在調整を継続しております。

また、パリ大会への継承としまして、パリに東京の子供が訪問して、オリパラ教育の取組、実践成果などをパリの子供へ継承してまいります。こうやって、更なる学校間の連携を強化することで、交流の継続、そして他校への波及を目指してまいります。既存の取組を継続して支援するとともに、新たな取組によりまして、学校2020レガシーの継続、発展を支援してまいります。

参考資料が2枚ございまして、まず画面にございますのは、6年間のオリンピック・パラリンピックの教育の取組を取りまとめてアーカイブ化する、教育抄録の作成をいたしました。こちらに関する参考資料でございます。資料にありますような内容で、ウェブなどを通じて公開をいたします。

最後になります。これまでの取組をまとめてございます。上段にはオリパラ教育を年表形式で記載をしております。下段には、主に昨年度実施しました大会参画の取組を記載してございます。上の年表にありますとおり、将来的に継続した取組として、各学校において実施できることを目指して実施をしてまいりましたオリパラ教育を、今後は学校2020レガシーとして実施できるように支援をしてまいります。特に、今年度は大会終了後の初年度というふうになりますので、各学校におきまして着実に実施され、生涯にわたるレガシーとして自走して継続できるように取組を行ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 今の説明に対しまして、御意見・御質問などございましたらお願ひいたします。

秋山委員、お願ひします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。先日、子供の笑顔をつくるプロジェクトが新聞報道され、東京ドームで公立の子供と、それから特別支援学校の子供と一緒に始球式をしている写真が載っていました。とてもすばらしく、これもオリパラの意識改革のおかげかと、都教委の姿勢をとてもうれしく思いました。これからもこのようなレガシーを続けていくということで、様々なプロジェクトが組まれています。最終的に共生社会を目指していくわけですが、学校現場における共生社会というのを、どのようにイメージされているでしょうか。

【指導推進担当部長】 様々な視点があるというふうに思います。共生社会として、まずは地域といかに連携をしていくかということもございます。あるいは、多様性ということ十分に理解した上で、共生社会、インクルージョンが実現されている学校の中で、例えば特別支援に関する連携でございますとか、あるいはボランティアでございますとか、これまで五つの資質として目指してきた、そういうものをより具体的に学校の教育活動の中に落とし込んでいくということだというふうに思っております。

【秋山委員】 ありがとうございます。是非、実現できるようにと思います。また、医療的ケア実施要項もありますので、それも念頭に入れながら進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【次長】 今の秋山委員の御質問・御意見に補足させていただきます。今、担当部長からお話がありましたが、障害の有無という観点もございますが、近年では外国籍にゆかりのあるお子さん方も非常に多く、一緒に学ぶ場に、同じ空間にいるということもありますので、そういう観点もやはり共生社会の具体的な具現化、実現、子供たちに学んでほしいことという視点もございますので、そういったことも具体的に、今回オリパラレガシーということでございますが、それから派生して、教育委員会としてそういった観点からも具体的に取り組んでまいります。

【秋山委員】 ありがとうございます。今の、ともに、一緒にいるということがと

でも大事だと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。このオリパラが終わって、この教育が終わったから終わりではなくて、継続していくということは素晴らしいと思えますし、非常に大事なことだと思います。そして、おっしゃられたように、自走していく、つまりこれがオリパラが東京であったからだよねとかいうことではなく、自然にそういったことが子供たちに根付いていくということが、最終的なゴールだと思いますので、それはきちんとお願いします。

一方で、そうは言いつつも、やはり招致をしてから、時間といろいろな労力をかけて、このオリパラ教育をやってきたということが一番大事ですね。やはりその成果を、ある程度どこかのところで、公表するかどうかということではなくて、どうやって成果を測るか。あれがもしかしたらあったから、なかなか因果関係とか、そういったところが明らかにできなくても、種をまいた、それがどういうふうに子供たちに根付いて、彼ら彼女たちが変わっていったのかというようなことは、やはり検証というか、必要だと思います。つまり、それがあると、次の教育に多分役立っていくわけですよ。ですから、そういったところ、社会も変化していきますから、そういったところも少し頭に入れながら、この取組を続けていただきたいと思えますし、それができた後も、東京でオリパラをやったからだよねというふうに、後で振り返るということになれば素晴らしいと思えますので、よろしくをお願いします。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。まず一つは、昨年度末にもいったんこれらの教育について、どのようなことを行ったかと併せて、アンケート調査を各学校にしております。子供たちにかげがえのないレガシーを残すことができたというように前向きな評価をする校長、園長などが9割を超えるということで回答を得ております。ただ、これはいったんそれで終わりということではなくて、やはり今後もしっかり継続していくということも大事だと思いますし、五つの資質と書きましたが、先ほど次長からも話があったように、例えば多様性といっても、様々な時代の変化とともに、その内容については変化していくというものもあるかと思えますので、引き

続きその成果については把握をしていく必要があると考えております。

【山口委員】 ありがとうございます。アンケートはすごく難しく、良かったか悪かったかと聞かれたら、それは良かったと言うに決まっている。でも、だから良かったというのではなくて、その子たちがこの後大人になったときにどういう人間になっていくかとか、やはりあのときに強烈な印象があって、そのことが心にすごく根付いていてというふうなことがあるのではないか。だから追跡調査ではないですけども、すごく難しいことだとは思いますが、東京都としては、このオリパラ教育に、見えないところでの挑戦ではないですけども、何かそういうことを考えてほしい。多分、そこが教育の原点というか、教育とは今やったことが今現れるわけではないではないですか。非常に難しい提案をしているのは自分でも分かってはいるんですけども、公教育というのは将来に向けてやっていくものなので、是非そういう観点をもちながら追いかけていっていただきたいし、続けていっていただきたいと思います。

【教育長】 受け止めて、きちんとやってください。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 その多様性を測るアンケートはすごく難しいんですけども、方法を少し考えたので。私はアメリカにいた経験とカナダにいた経験があるんですけども、アメリカは人種のるつぼとは言われますが、実は人種のサラダボウルと言われていて、白人は白人で、プエルトリカンがプエルトリカンでという感じで固まっていて、お友達もその間にはないというようなことが多いんですね。一方カナダは、本当にレストランで一個のテーブルがあると、非常に多様なテーブルであることが多い。一方、アメリカへ行くと、このお店は白人の人ばかりみたいなの、そういう感じのイメージがあるんですね。ただ、どういうふうに人種の多様性をカナダとアメリカで測りますかといったときに、多分一番いい方法が、自分のお友達の中に、例えば一緒に遊ぶ人の中に障害がある人がいますかと、定期的に、週に何回ぐらい遊びますかと。遊ぶという意味の中には、実際会って遊ぶもあれば、LINEとかチャットとかオンラインゲームを含めて一緒に遊ぶという感じがあると思うんですけども、一緒に遊ぶ人の中に外国ルーツのお友達は何人ぐらいいますかというふうに聞くと、多分アメリカとカ



ナダでは全然違う結果が出ると思うんですよ。それを例えば多様性指標というふうに呼ぶとすると、サラダボウル的になっているのか、それともインクルージョンに本当になって、カナダとかスウェーデン型になっているのかというのが分かってくると思うんですね。なので、そういうふうな方法を使うと、本当に子供たちの中で、障害のある人と一緒に遊ぶとか、外国ルーツの子と一緒に遊んでいるとかということを見える化できるのかなど。それは今年はまだ予算が付いていないから、そんな調査はできないんですけども、いつか予算が付いて調査すると、昔と比べてというのは昔のデータがないから分からないんですけども、そこから比べてだんだん良くなるのかとかということまで測っていけるのかなという気がします。一つのアイデアです。

【教育長】       ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしければ、本件につきましては報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

6月16日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】       続きます、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】       次回の定例会でございますが、日程等の都合によりまして、6月の第2木曜日ではなく、第3木曜日となります、6月16日午前10時より、ここ教育委員会室にて開催させていただければと存じます。なお、案件は人事等に関するもののみでございます。

また、次々回の定例会は、6月第4木曜日となります6月23日を予定してございます。

以上でございます。

【教育長】       ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会につきましては6月16日の午前10時から開催とし、また人事等に関する案件のみということですので、非公

開とする旨を本日決定しておきたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

—— 〈異議なし〉 —— それでは、次回の定例会は6月16日とし、非公開といたします。

また、次々回は6月23日を予定しておりますので、詳細はホームページなどで御確認いただきたいと思います。

日程そのほか、ございますでしょうか。

よろしければ、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時40分)